

## 個人金融資産動向：2012年第3四半期

宮本 佐知子

## 要約

1. 日本銀行2012年7～9月期「資金循環統計」によれば、2012年9月末の個人金融資産残高は、1,509兆6,129億円（前期末比0.4%減、前年比1.4%増）となった。特に現金・預金の残高は840兆円と、過去最高額となった前4～6月期に次ぐ水準となり、個人金融資産に占める現金・預金の割合も55.6%と引き続き高水準となった。  
2012年7～9月期の各金融資産への個人資金純流出入の動きは次の通りである。第一に、預金については、特に流動性預金への流入基調が続いている。第二に、債券からは資金流出が続き、国債からも15期連続で資金が流出した。第三に、株式から資金が流出する一方、投資信託へは資金が流入した。第四に、外貨預金からは資金が流出した一方、対外証券投資は資金が流入した。総じて2012年第3四半期も、個人はこれまでと同様に現金・預金を選好する姿勢を維持し、リスクをとる場合には多様な資産に目を向け選別的に投資する姿勢を強めている。
2. 個人金融資産動向において、金融証券税制は中長期的に大きな影響を及ぼすが、証券税制の見直しは、2013年度税制改正の焦点の一つである。2014年1月から導入が予定されている「日本版ISA」については、2013年1月24日に発表された平成25年度税制改正大綱では、制度適用期間を3年から10年間に延ばすこと、非課税投資額は従来の「3年間で300万円」から「5年間で500万円」に拡大されることとなった。金融機関側でも以前よりも関心が高まっており、今後は日本版ISAへの対応や活用へ向けた動きが本格化すると見込まれる。なお、日本版ISAのモデルとなった英国ISAは1999年に導入されており、現在の投資残高は約26兆円である。2011年11月からは、子どもの将来のための資産形成制度として「ジュニアISA」が導入された。
3. ゆうちょ銀行や日本郵政グループの動きも注目されている。まず、ゆうちょ銀行の2012年9月末時点の預金残高は、175兆7,968億円と前年同期に比べて9,183億円・0.5%増加した。地域別に見ると、預金残高は前年に比べて17地域で増加、定期性預金は41地域で増加した。同行では12月から投信販売のキャンペーンも開始している。また、日本郵政グループは2012年10月29日、政府の郵政民営化委員会に対し、3年以内を目処に株式上場を目指す計画を提示した。これを受けて郵政民営化委員会は、同グループが申請していた新規業務（ゆうちょ銀行は住宅ローンなど個人向け貸付け、損害保険募集、法人向け貸付け、かんぽ生命保険は学資保険の改定）を審議し、条件付で容認した。ただし、これらの新規業務は、認可権を持つ金融庁と総務省からは認可されておらず、両社の業務開始時期は不透明である。

## 日本銀行「資金循環統計」に見る個人金融資産動向

### 1. 個人金融資産残高の概況

2012年12月21日に発表された日本銀行2012年7~9月期「資金循環統計」によれば、2012年9月末の個人金融資産残高は、1,509兆6,129億円(前期末比0.4%減、前年比1.4%増)となった(図表1)。特に現金・預金の残高は840兆円と、過去最高額となった前4~6月期に次ぐ水準となり、個人金融資産に占める現金・預金の割合も55.6%と引き続き高水準となった。債券全体では個人向け国債の大量償還などの影響で前年比8.8%減となったが、増加が続く社債残高は初めて3兆円を超えた。一方、株価下落が落ち着き個人投資家心理もやや改善する中で、投資信託は前年比1.5%増、株式・出資金は2.4%減となった。

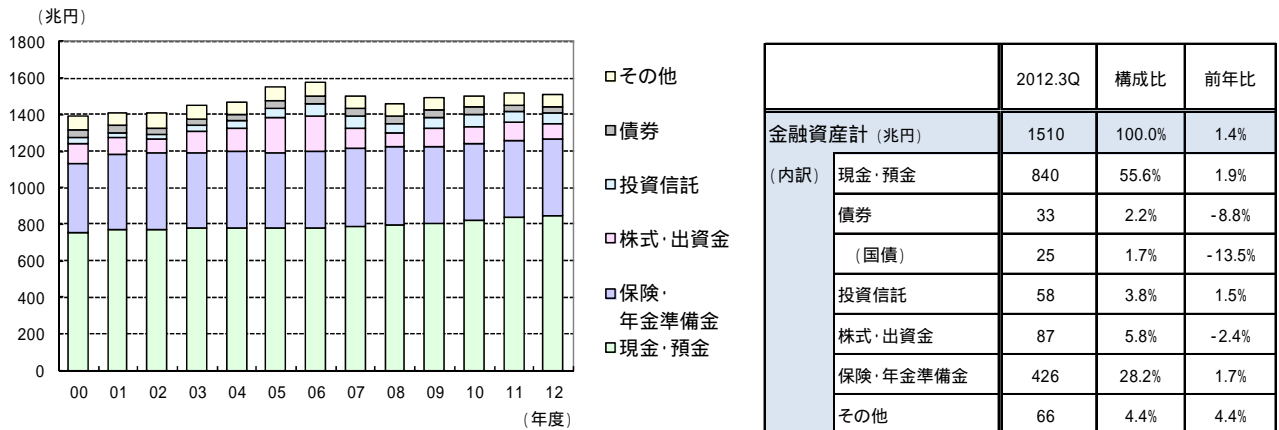
### 2. 各金融資産への個人資金流入の動向

図表2は、四半期ごとの主な金融資産への個人資金純流入の動きである。足下の特徴は次の通りである。

第一に、預金については、特に流動性預金への流入基調が続いている。ただし足下では、その流入ペースはやや鈍化してきている。

第二に、債券からは資金流出が続いている。国債からは15期連続で資金が流出、多くは個人向け国債の償還に因るものと見られる。個人向け国債(5年物)の満期償還額は、2012年7月は1.5兆円と過去最大、利率も1.5%と発行開始以来の高水準であった。この償還金

図表1 個人金融資産の残高と内訳



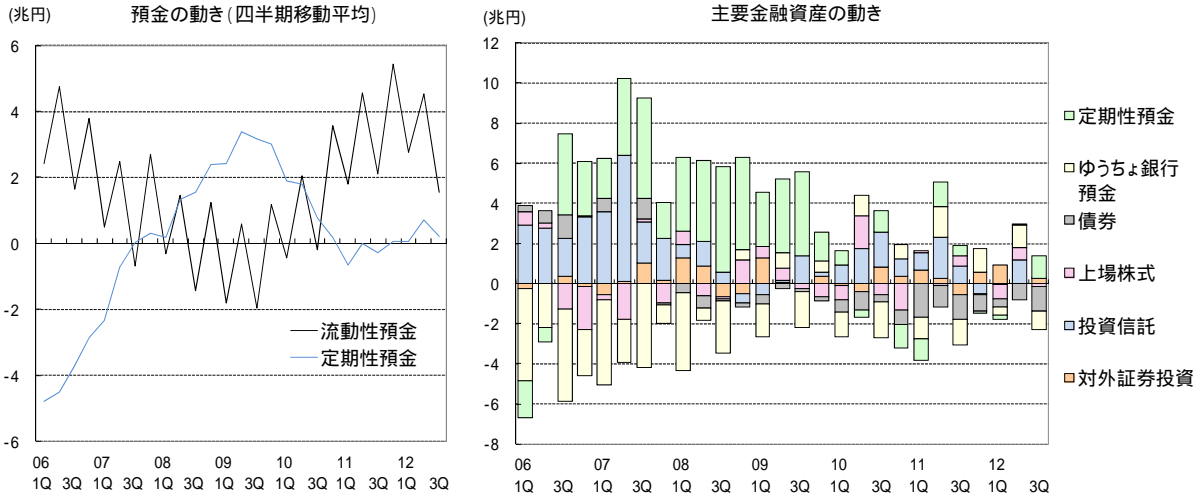
(注) 債券は株式以外の証券から投資信託を除いたもの。左図の2012年度の値は9月末。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」から野村資本市場研究所作成

の一部は、利率が大幅に低下した個人向け国債<sup>1</sup>に戻らず、社債や低リスク型投信へ流れたと見られている<sup>2</sup>。社債へは9期連続で資金流入が続いている。

第三に、株式からは資金が流出する一方、投資信託へは小幅だが資金流入が続いた。米国の積極的金融緩和策をはじめ主要国で政策対応がなされ株式市場も落ち着きを見せる中で、個人投資家心理もやや改善、投資信託については設定額も解約額も増加に転じ、差引額では資金純流入となった。図表3の投資信託の資金純増額ランキングでは、REIT投資信託が引き続き上位を維持した。ただし今7~9月期は、分配金を引き下げる投信が増えただけでなく売れ筋上位投資信託でも相次ぎ、6月までトップだった「ダイワUS-REITオープン(毎月決算型)Bコース(為替ヘッジなし)」は7月に分配金を110円から80円へ引き下げた後はランキング上位から姿を消し、「フィデリティ・USリート・ファンドB(為替ヘッジなし)」がトップに替わった。また、豪州関連投資信託については、豪州政策金利の低下や「短期豪ドル債オープン」の減配<sup>3</sup>等があるものの、投資対象としての豪州の人気は根強く、商品性に広がりを見せている。今7~9月期に目立った大型設定は、野村證券が販売した「野村日本株投信(豪ドル投資型)1208」(野村アセットマネジメント、設定額1,205億円)と、大和証券が販売した「グローバル優先証券ファンド(為替ヘッジあり)」

図表2 各金融資産への個人資金純流出入(四半期ベース)



(注) 左図の定期性預金にはゆうちょ銀行預金を含む。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」、ゆうちょ銀行資料から野村資本市場研究所作成

<sup>1</sup> 個人向け国債5年物利率は2012年7月発行分が0.19%、同10月発行分は0.17%である。

<sup>2</sup> 例えば「野村証、リスク抑制型投信に国債の償還金が流入」ファンド情報2012/9/24によると、2012年8月に募集した「野村エマージング・ソブリン円投資型1208」は約270億円集め、前回5月に設定した「1205」の30億円弱から9倍の規模に拡大している。

<sup>3</sup> 分配金が2012年9月に約4年半ぶりに100円から70円へ引き下げられ、同月は625億円の純資金流出となった。

図表3 投資信託の資金純増額ランキング(2012年7月~2012年10月)

順位	2012年7月	2012年8月	2012年9月	2012年10月
1	野村米国ハイ・イールド債券投信 (豪ドルコース)毎月分配型	フィデリティ・USリート・ファンド B(為替ヘッジなし)	フィデリティ・USリート・ファンド B(為替ヘッジなし)	フィデリティ・USリート・ファンド B(為替ヘッジなし)
2	ビクテ新興国インカム株式ファンド (毎月決算型)	野村米国ハイ・イールド債券投信 (豪ドルコース)毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 (豪ドルコース)毎月分配型	米国リート・プレミアムファンド (毎月分配型)通貨プレミアム・コース
3	フィデリティ・USリート・ファンド B(為替ヘッジなし)	ビクテ新興国インカム株式ファンド (毎月決算型)	米国リート・プレミアムファンド (毎月分配型)通貨プレミアム・コース	エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型)為替ヘッジあり
4	通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド・ ブラジルレアルコース(毎月分配)	日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ ファンド毎月分配型(トルコリラコース)	ビクテ新興国インカム株式ファンド (毎月決算型)	野村米国ハイ・イールド債券投信 (豪ドルコース)毎月分配型
5	野村豪ドル債券オープン・ プレミアム毎月分配型	ニッセイオーストラリア高配当株 ファンド(毎月決算型)	日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ ファンド毎月分配型(トルコリラコース)	ニッセイオーストラリア高配当株 ファンド(毎月決算型)
6	BAMワールド・ボンド& カレンシー・ファンド	オーストラリア公社債ファンド	ニッセイオーストラリア高配当株 ファンド(毎月決算型)	ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - レアル(毎月)
7	オーストラリア公社債ファンド	BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド	ブラジル・ボンド・オープン (毎月決算型)	三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)
8	日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ ファンド毎月分配型(トルコリラコース)	野村豪ドル債券オープン・プレミアム 毎月分配型	エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型)為替ヘッジあり	ビクテ新興国インカム株式ファンド (毎月決算型)
9	アジア・オセアニア好配当成長株 オープン(毎月分配型)	三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - レアル(毎月)	日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ ファンド毎月分配型(トルコリラコース)
10	ニッセイオーストラリア高配当株 ファンド(毎月決算型)	DIAM新興国ソブリンオープン 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース>	オーストラリア公社債ファンド	ダイワ日本国債ファンド (毎月分配型)

(出所) R&I 資料より野村資本市場研究所作成

(大和住銀投信投資顧問、設定額 719 億円)であり、これら単位型投信が設定本数と資金流入の両面で存在感を示した<sup>4</sup>。なお投資信託については、金融審議会「投資信託・投資法人法制の見直しに関するワーキンググループ」の最終報告が2012年12月12日に公表され<sup>5</sup>、今後は投信法の改正法案が国会へ提出されるほか、政省令の改正や自主規制ルールの見直しが進められる。

第四に、対外証券投資は資金が流入した一方、外貨預金からは資金が流出した。また、外貨預金と外貨建対外証券投資、外貨建投資信託を合計した「家計の外貨建資産」は、2012年9月末は36.4兆円であり、個人金融資産総額に占める割合(2.4%)は過去3年間ほぼ横ばいで推移している。

総じて2012年第3四半期も、個人はこれまでと同様に現金・預金を選好する姿勢を維持している。リスクをとる場合には、多様な資産に目を向け選別的に投資する姿勢を強めている。

## ・日本版ISAを巡る動き

### 1. 2014年1月から導入される日本版ISA

個人金融資産動向において、金融証券税制は中長期的に大きな影響を及ぼすが、証券税制の見直しは、2013年度税制改正の焦点の一つであった。2003年以降、上場株式などの譲渡益や配当には10%の軽減税率が提供されてきたが、2011年度税制改正大綱で、経済金融

<sup>4</sup> 「売れ筋投信調査 大手証券会社・後編」ファンド情報 2012/10/22 による。

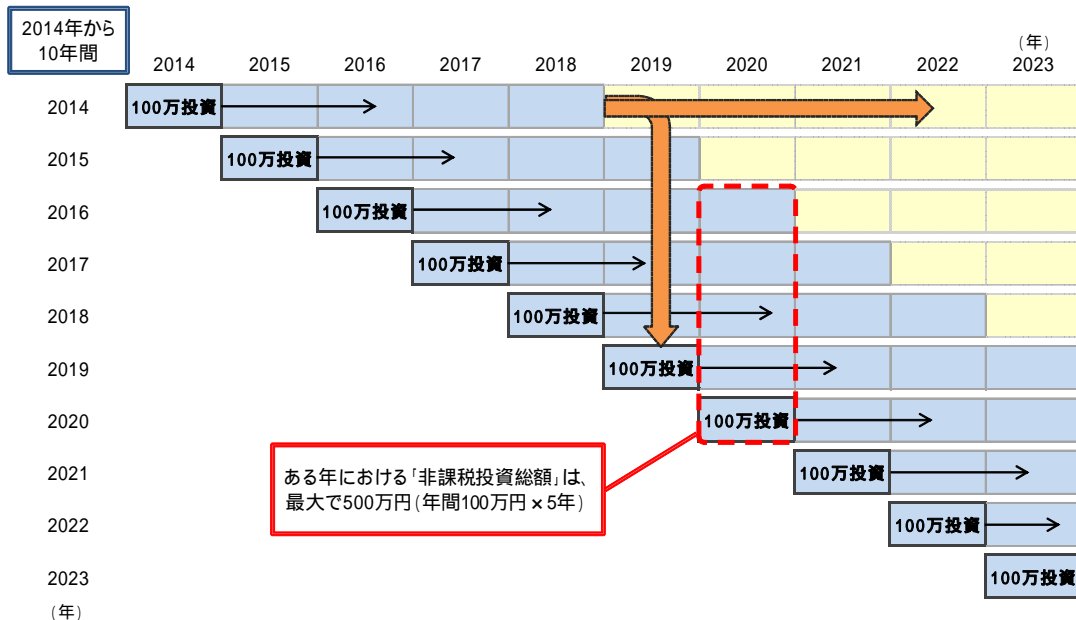
<sup>5</sup> [http://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/tosin/20121212-1/01.pdf](http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20121212-1/01.pdf) 参照。

情勢が急変しない限り、軽減税率を2013年末で打ち切り、2014年からは本則の20%へ戻すとされた。この本則税率化に合わせて導入されるのが、少額投資非課税制度である「日本版ISA」である。これは、2014年以降に個人投資家が株式や株式投信を新たに購入した場合、そこから得られる配当及び譲渡益を非課税にするというもので、非課税投資額は年間100万円である。

昨年来、日本版ISAの制度設計を巡り、議論が進められてきた。2012年7月31日に当時の民主党政権が発表した「日本再生戦略<sup>6</sup>」では、2020年までに日本版ISAの投資総額25兆円を目指す方針が掲げられた。同年9月7日に金融庁が公表した2013年度税制改正

図表4 日本版ISAの概要

	現行の制度(未施行)	2013年度税制改正大綱
導入時期	2014年1月	同左
対象者	満20歳以上の居住者	同左
口座開設期間	2014～16年の3年間の各年	2014年から10年間
非課税期間	最長10年	最長5年(5年後に新たな枠を利用できる)
口座開設数	年間一人一口座(毎年新たな口座を開設)	一人一口座(毎年新たな口座開設は不要)
非課税投資額	年100万円(3年間で最大300万円)	年100万円(5年間で最大500万円)
対象商品	上場株式、公募株式投信	同左(注参照)
非課税対象	口座内の配当、譲渡益	同左
途中売却	自由だが、売却部分の枠は再利用できない	同左



(注) 対象商品の拡大については、金融所得課税の一体化の進展等を踏まえつつ今後検討を行うことが、平成25年度税制改正大綱に「検討事項」として記載。

(出所)「税制改正大綱」(平成22年度、25年度)、金融庁「平成25年度税制改正について」より野村資本市場研究所で抜粋・作成

<sup>6</sup> <http://www.npu.go.jp/saisei/images/pdf/RightNaviHonbun.pdf> 参照。

要望項目<sup>7</sup>では、国民の資産形成を支援する観点からの金融証券税制の抜本的見直しとして、日本版 ISA の恒久化等が挙げられた。同要望資料では「幅広い家計に国内外の資産への長期・分散投資による資産形成を行う機会を提供する観点から日本版 ISA の拡充・簡素化を進める必要。特に、老後の備えや教育資金など国民の自助努力（資産形成）を本格的に支援するためには、恒久化等が望ましい。」とされていた。

2013年1月24日に発表された平成25年度税制改正大綱では、恒久化は見送られたものの、制度適用期間を3年から10年間に延ばすこと、非課税投資額は従来の「3年間で300万円」から「5年間で500万円」に拡大されることとなった。5年経過後は、ISAの新たな枠を活用して非課税保有を続けるか、通常の口座に移して継続保有することになる。また、毎年新たな口座の開設が不要となり、一人一口座にすることとなった。この日本版ISAは、2013年10月から口座開設が可能となり、2014年1月から導入されることになる。

## 2. 金融機関側での対応

金融機関による日本版ISAへの反応は、これまでは口座開設が3年間に限定されること等から採算面等を懸念する向きも多かったが、今回発表された大綱で10年間に延長されたことや、導入時期そのものが近づいていることを受けて、以前よりも関心が高まっている。今後は、金融機関側においても、預かり資産増や個人顧客との関係強化のために、日本版ISAへの対応や活用へ向けた動きが本格化すると見込まれる。

現在、わが国の個人金融資産の6割以上を60歳以上が保有しており、その資産の活用や世代間移転の影響が注目されているが、金融機関にとってその対応は重要な課題となっている。日本版ISAを利用することで金融機関は、資産蓄積が進んだ退職・高齢世代に対しては、保有資産の一部を移すことで得られる節税効果を訴えることができる。さらに、20歳以上の顧客家族の口座開設・利用も併せて提案することで、顧客家族との関係を深めてゆくための入口機能を持たせることもできよう。もちろん資産形成世代には、長期投資へ向けて、非課税措置を活用した最初の取組みとしての訴求効果が期待できよう。

因みに、日本版ISAのモデルとなった英国ISA（株式型）は、1999年に10年間の時限措置として導入され、2008年に恒久化された。投資残高は1,903億ポンド（約26兆円）、個人金融資産の約4.5%に相当する。2012～13年度の年間拠出上限額は11,280ポンド（約155万円）であり、株式、公社債、投資信託、保険など金融商品に投資し、それらから生じる譲渡益及び配当、利子が非課税となる。口座内で別の資産へ乗り換えても、非課税措置が引き継がれる。口座を複数の金融機関で作れる点が、日本版ISAとは異なる。また英国では、ISAは18歳以上の英国居住者が対象となっているが、子どもの将来のための資産形成制度として2011年11月から、新たに「ジュニアISA」が導入されている<sup>8</sup>。

<sup>7</sup> <http://www.fsa.go.jp/news/24/sonota/20120907-2/01.pdf> 参照。

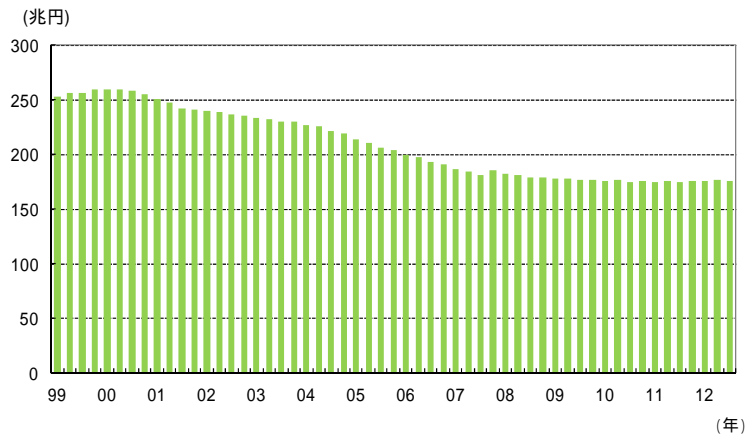
<sup>8</sup> 詳しくは、宮本佐知子「英国で導入されるジュニアISA」『野村資本市場クォーターリー』2011年春号（ウェブサイト版）、同「拠出限度額を引き上げて導入される英国ジュニアISA」『野村資本市場クォーターリー』2011年秋号参照。

## ・ ゆうちょ銀行の預金動向と日本郵政グループの注目点

### 1. 預金は前年同期から 0.5%増加

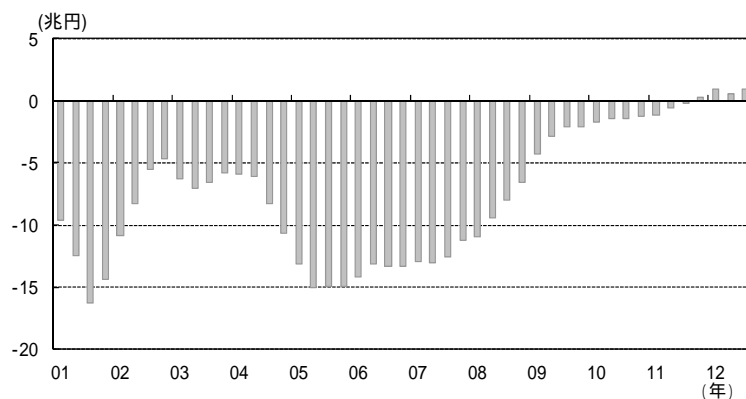
2012年11月14日、ゆうちょ銀行の2013年3月期中間決算が公表され、同行の預金動向が明らかとなった。2012年9月末時点の預金残高は、175兆7,968億円（未払い利子を除く）であった（図表5）。2011年9月末に比べると、9,183億円・0.5%増加した。ゆうちょ銀行の預金は2000年3月末をピークに減少が続いてきたが、2011年10～12月期以降は4四半期連続で前年同期を上回った（図表6）。個人の預金志向の高まりに加えて、定額貯金の集中満期到来にあたり、預金流出防止へ向けた取組みや日本郵便と連携を強化し

図表5 ゆうちょ銀行預金残高の推移



(出所) ゆうちょ銀行資料より野村資本市場研究所作成

図表6 ゆうちょ銀行預金残高(前年差)の推移



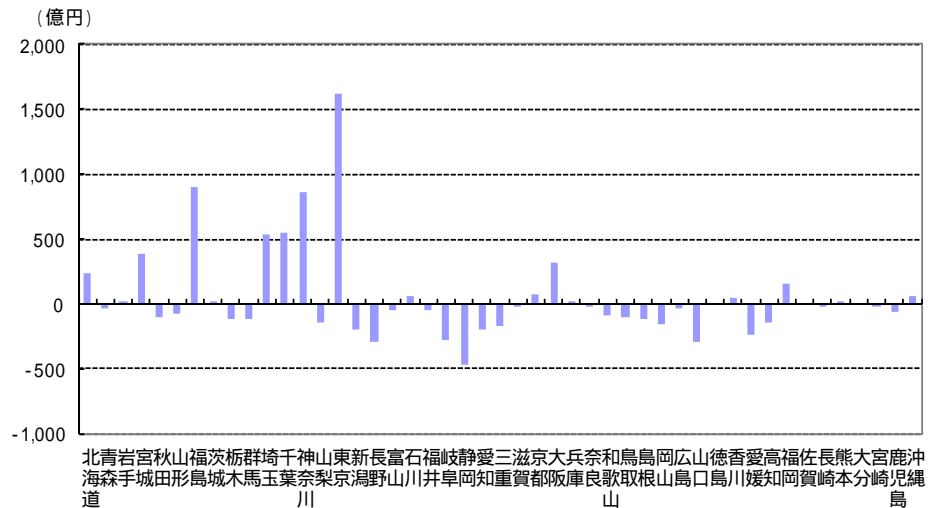
(出所) ゆうちょ銀行資料より野村資本市場研究所作成

たことや、東日本大震災の影響による義援金・保険金が流入したことが、預金の増加を後押ししたと見られている。

## 2. 預金残高は 17 地域で増加

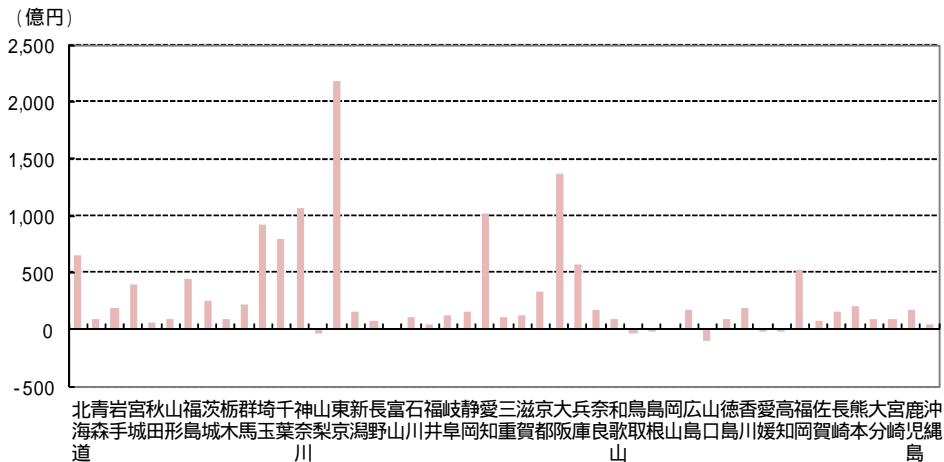
地域別に見ると、預金残高は前年に比べて 17 都道府県で増加した（図表 7）。預金が前年に比べて増加した地域は、2011 年 3 月はゼロ、2011 年 9 月は 8 都県、2012 年 3 月が 11 都道府県であり、預金増加地域は足下で更に広がりを見せている。預金の約 7 割を占める定期性預金についても、41 都道府県で増加した（図表 8）。

図表 7 地域別預金残高の前年差（2011 年 9 月から 2012 年 9 月）



(出所) ゆうちょ銀行資料より野村資本市場研究所作成

図表 8 地域別定期性預金残高の前年差（2011 年 9 月から 2012 年 9 月）



(出所) ゆうちょ銀行資料より野村資本市場研究所作成



### 3. 日本郵政、3年以内に株式上場へ

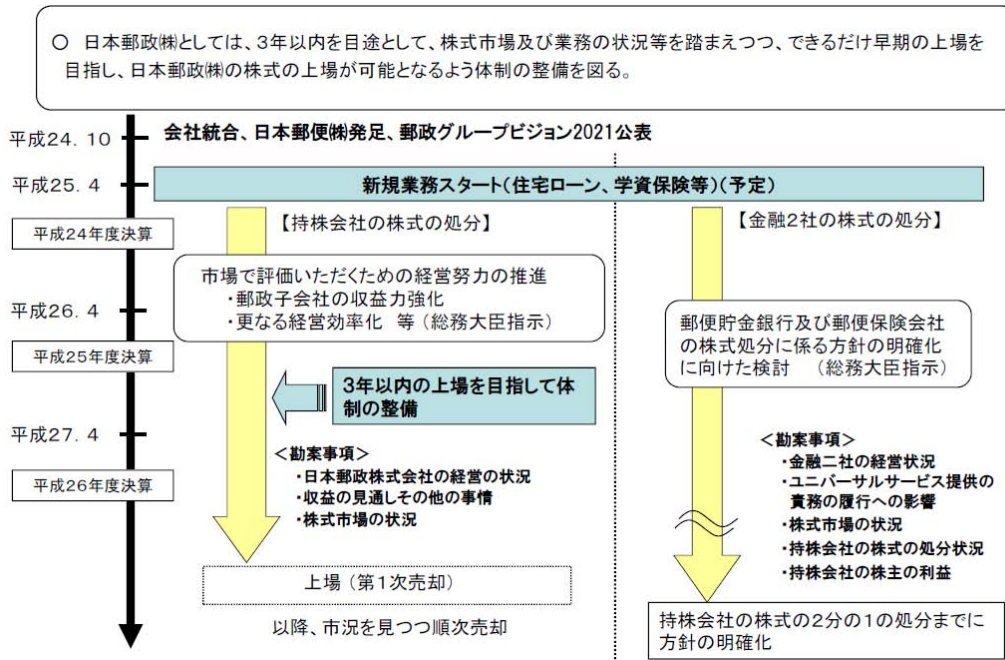
ゆうちょ銀行をめぐる動きとしては、預金動向以外にも注目を集めるものが多い。

2012年10月1日、日本郵政グループは新たなスタートを切った。同年4月に成立した改正郵政民営化法が施行となり<sup>9</sup>、郵便事業会社と郵便局会社の合併により「日本郵便」が誕生した。「郵政グループビジョン 2021」を発表し、総合生活支援企業グループを目指すことが示された<sup>10</sup>。

2012年10月26日、日本郵政は株式上場計画案を政府へ提出し、当時の下地郵政民営化担当相が了承、2012年10月29日に日本郵政は民営化委員会に同計画を提示した(図表9)。日本郵政は、3年以内を目処として上場を目指す。報道によると<sup>11</sup>、日本郵政グループの連結純資産は約11兆円であり、2/3の売却で最大7兆円程度の売却収入が見込まれ、東日本大震災の復興財源に充てられる。ただし、郵政グループ最大の収益源である、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の株式売却については、郵政株の1/2を処分するまでに方針を明確化すると、具体的な売却スケジュールは示されなかった。

なお、日本郵政は2012年12月19日、斎藤次郎社長が退任し、後任に坂篤郎副社長が昇格する人事を発表したが、坂氏も3年以内に上場できるよう準備すると表明している。

図表9 日本郵政の株式上場計画



(出所) 郵政民営化委員会第88回配付資料88-1 日本郵政グループ「日本郵政グループの株式上場等」P1

<sup>9</sup> 内容については、宮本佐知子「個人金融資産動向：2012年第1四半期」『野村資本市場クォーターリー』2012年夏号(ウェブサイト版)参照。

<sup>10</sup> [http://www.japanpost.jp/group/pdf/04\\_01.pdf](http://www.japanpost.jp/group/pdf/04_01.pdf) 参照。

<sup>11</sup> 「日本郵政、15年秋上場」日本経済新聞 2012/10/26。

#### 4. ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の新規業務は、郵政民営化委員会が条件付きで容認

政府の郵政民営化委員会は、日本郵政グループが申請していた新規業務の認可作業を、上場時期が明確にならなければ進めない考えを示していたが、日本郵政による上場計画案の提示を受けて、新規業務の認可について議論を本格化させた<sup>12</sup>。郵政民営化委員会は、日本郵政グループの新規業務参入が妥当かを審議し、認可権を持つ金融庁と総務省へ意見する機能がある。総務省と金融庁はその意見を踏まえて、郵政民営化法に基づいた認可の是非を判断する。これとは別に金融庁は、銀行法と保険業法に基づいても判断する。

##### 1) ゆうちょ銀行の新規業務

ゆうちょ銀行が申請していた新規業務である、個人向け貸付け、損害保険募集、法人向け貸付けの3業務については、2012年12月18日に郵政民営化委員会は条件付で容認した。

の個人向け貸付けのうち「住宅ローン」については、業務開始当初2年間はゆうちょ銀行が提携するスルガ銀行の住宅ローンを仲介している82店舗で扱い、その後は段階的に拡充し、5年後以降に直営店233店舗に広げることが認められた。ゆうちょ銀行では、2008年5月から住宅ローン媒介業務を開始し、82店舗での累計新規取扱額は2,240億円であるが、今後5年間で82店舗での目標残高7,900億円を想定している<sup>13</sup>。セグメント重視の営業を目指し、特に個人事業主、アクティブシニア、働く女性、転職者を中心に、属性に応じた商品設計・提供を計画しており、営業人員体制は現在の300名としている。民営化委員会では、融資残高や金利の状況について、年2回程度の報告を求めることにしている。

個人向け貸付の上限額については、業務開始当初5年間は現在媒介業務として行っているサービスの上限額以下とされ、個人向け貸付けの1人当たり上限額は住宅ローンが2億円、目的別ローンのうち親孝行ローンが500万円、その他の目的別ローンとカードローンは300万円とされた。

の損害保険募集については、住宅ローンに伴う長期火災保険募集であり、利用者利便の向上につながるものとして認められた。

の企業向け融資については、大企業向け融資に限定され、中小企業向け融資は見送られた。ゆうちょ銀行によると、大企業向け融資については、メインバンクではない立場で大口の長期資金を安定的に供給し、対象は上場企業約3,500社、会社法の大会社である資本金5億円以上の企業約8,300社としている。

ゆうちょ銀行では2013年4月にこれらの新規業務開始を計画しているが、金融庁は認可の可否を判断する段階にはないとしており、ゆうちょ銀行が計画通りに開始できるかは不透明である。また、郵政改革の方向性を決めている改正郵政民営化法は民主・自民・公明

<sup>12</sup> 議事概要等については、郵政民営化委員会ホームページ <http://www.yuseimineika.go.jp/>参照。

<sup>13</sup> 郵政民営化委員会（第89回）議事要旨 <http://www.yuseimineika.go.jp/iinkai/dai89/89gijiyousi.pdf> 参照。この金額は、地銀下位行の融資額に並ぶと見られる。また住宅金融支援機構統計によると、国内住宅ローン残高は2012年3月末で177兆円である。

3 党の賛成で成立しているものの、政権交代の影響も不透明である。

## 2) かんぽ生命保険の新規業務

かんぽ生命保険が申請していた新規業務である学資保険の改定については、2012年11月22日に郵政民営化委員会が容認、同11月30日に総務省と金融庁が郵政民営化法に基づき条件付きで認可した。かんぽ生命保険では、学資保険の改定により、死亡保障を薄くする代わりに保険料を引き下げたり、保険金支給のタイミングを多様化させるなどの商品改定を行う計画である。ただし、保険金支払いやリスク管理体制に課題が残るとして、金融庁による保険業法に基づく認可は先送りされており、販売開始時期は不透明である。

## 5. ゆうちょ銀行、投資信託販売のキャンペーンを開始

ゆうちょ銀行については、投資信託販売における新たな試みも注目されている。同行では2012年5月から、「ゆうちょ投信 WEB プレミア」という会員制インターネット取引専用サービスを開始している。窓口での取引を前提とした従来顧客とは異なる、新しい顧客獲得を狙った新たな投信販売チャネルである。このサービスでは、購入金額に応じてマイルが贈られるほか、有料会員は月末の投資信託保有残高に応じてキャッシュバックを受けられ、投資信託の長期保有につなげることを狙った仕組みとなっている。商品についても、従来から店頭で扱いのある投信ラインアップに加えて、専用ファンドも揃えている。

2012年12月3日からは新たに「口座開設キャンペーン」と「ご利用キャンペーン」を開始した。これは、入会や購入額に応じて、ANAもしくはJALのマイルか現金が利用者に贈られるものである<sup>14</sup>。また会員限定特典の条件についても、従来の「1日の購入金額50万円ごとに100マイル」から、「同10万円ごとに20マイル」が贈られるように変更された。これらのキャンペーンは、2013年3月29日まで行われる。

<sup>14</sup> [http://www.jp-bank.japanpost.jp/news/2012/news\\_id000888.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/news/2012/news_id000888.html) 参照。